

## 第2回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成21年11月5日(木) 10:00~12:00

ところ 静岡市番町市民活動センター 小会議室

出席者 協議会委員：青山葉子委員、石上康彦委員、大西富士夫委員、坂野友紀委員、木村精治委員、  
佐野修委員、高木恵子委員、日詰一幸委員、守屋司子委員、和田武則委員  
市民生活課：安本課長、中村参事、宮城島主査、渡邊主事

### 1. あいさつ

### 2. 新委員の紹介

事務局：新委員をご紹介します。小野委員が職場の異動の関係で辞任されましたので、後任として、小野委員と同じく静岡県中部地区 SOHO 推進協議会の所属で SOHO しずおかでインキュベーションマネージャーを務められている坂野様に委員をお願いすることになりました。よろしければ、一言、ごあいさつをお願いします。

坂野委員：7月から、インキュベーションマネージャーとして、SOHO しずおかに着任し、3ヶ月間、小野から引き継ぎを受けた上で10月から1人でマネージャーを務めさせていただくことになりました。名簿の区分では、学識経験者になっておりますが、心もとない面もありますけれども勉強させていただいて少しでも役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 報告・説明

下記の項目について、資料に基づき、事務局が説明しました。

前回のワークショップの報告

平成20年度市民活動促進事業の実施状況について

平成21年度市民活動団体名簿

市民活動団体等との協働事業の状況調査報告書

清水市民活動センターの指定管理者募集について

(ア)募集要項・仕様書

(イ)募集説明会 参加者：4団体、16名

### 4. 施設見学

施設見学

質疑応答

### 5. 施設見学

(1) 協働事業推進マニュアル改訂の進め方について

改訂の進め方

意見交換

佐野委員：今年度に改訂作業を行うということでしたが、今年度というのは3月末までのことでしょうか。それとも、来年度にまたがることもあるのでしょうか。

事務局：年度内を考えています。しかし、作業の進め方により詰め込む可能性もあります。何が何でも今年度中にやらなければならないとは考えてはいません。

佐野委員：それでは、基本的には3月末までということでもいいですね。

事務局：今日、みなさんのご意見を聞いて作業内容精査してスケジュールを組みたいと思います。

日詰委員：うまく検討が進めば、3月までとなりましようけどあまり無理をしないということじゃないかと思います。なるべく良いものに仕上げて行くということですね。

高木委員：(平成21年度しずおか新エネルギー大賞チラシを配布し)私は、植物系廃食油の回収と有効活用の仕組みづくりに取り組んでいますが、昨年度の実績が認められて静岡県の新エネルギー利活用賞導入事例部門で受賞しました。この事業は、昨年度、静岡市の協働パイロット事業に応募して採用されなかったけれども、できる範囲で実施し、今年度も応募したところ、採用されて事業を進めています。自分が、現実にパイロット事業に関わってみてわかったことがあります。

冊子を見ますと、事務局があまり利用されていないと説明した36ページのシートが、市から事前に出ていればやりやすかったのではという思いがあります。パイロット事業をこれからやろうとしている方々が、どうやって企画、提案をしていくかと言う時に非常にすっきりとどこになにを書くのか、や自分たちがどういうことを目指しているのかなどしっかりデザイン化ができるのではないかと思います。どうすればパイロット事業に受かるかといったことを支援という形でやっていただくと、いろんな団体が持っているいろんなアイデアがかたちになっていき、デザイン化されるのではないかと今回強く感じました。いろいろな団体があり、いろいろなアイデアがあっても、なかなかパイロット事業までいかないのは、やはり、それにはどうやって計画書や企画提案を書けるかを親切に教えていただけたら実現できるのではないかと感じました。

日詰委員：中身についてのご指摘もあったようにも思いますけど、このあたりの細かい議論に対しては問題提供して受けとめさせていただき、次回くらいに進めていければと思います。もう少し事務局さんの今お話をいただいたこの進め方についてはどうでしょうか。

木村委員：方針を聞きたいのですが、マニュアルの第3章、第4章を主に協議していくことですが、改訂後は、章ごとに分冊された形になるのでしょうか、それともマニュアルとして一体化したものになるのでしょうか。もう一点、分冊化してしまうと徐々にもともとが分からなくなってしまう可能性があると思うのですが、どうやって対応するのでしょうか。

日詰委員：それに対して何かお考えはありますか？

事務局：難しいところです。前回、これを作成したときには、理念をちゃんと踏まえて欲しいという

ことで作りました。しかし、実際に使おうとする際、理念など最初から一通り読んでくださ  
いといわれると、ボリュームが多いので読まないということになってしまいます。目指すところ、  
意図することと現実がうまくあわない部分もありまして、分冊化という形で今回は考え  
させていただきました。分冊した後のイメージですが、例えば、理念編や実務マニュアル編  
などタイトルをつけてシリーズもののような分冊化をするか、まったく別のものにしてしま  
うか、そこまでは考えておりません。単純に分けるだけではなく、いかに理念から実務を繋げる  
か、事務局だけではわからないのでアイデアをいただけるとありがたいと思います。

日詰委員：分冊化ということですが、分冊化の形もいろいろな形態があるので、その内容については  
協議会で検討してみたらどうかと思います。とりあえず、核になる3章4章を中心としながら  
中身を検討するとしても、全体のイメージとしてどういうまとめ方がいいのか、分冊の形態な  
のか、その辺りを議論できればいいと思います。

高木委員：活動を長く続けてきて10年くらいの歴史がある団体に対しては、例えば分冊した3章及  
び4章を即使えるマニュアルとしてお渡ししたり、まだ歴史が浅い団体や町内会や婦人会など  
の地域団体に対しては、こうやって市民活動に持っていくんだよって、第1章を啓発資料とし  
て配布するというように、団体の性格、体系に応じて分けてみるのはどうか。例えば、市民活  
動センターでは、の職員の質も上げなくてはならないし、人も足りないのではないかと思うの  
で、そのように段階別によって分冊したものを使えばいいじゃないかと思います。

大島委員：分冊ではない方がいいと思います。市民活動にこれから参加していく若い人を育てる場合  
にはもう少し分かりやすくする。活字が多すぎるように思います。理解がしやすいように図解  
化するのもよいと思います。国でも、いろんな行政説明の時に表さえ見ればだいたい内容が分  
かるようになっていくことが多いです。活字を少なくするものは少なくし、理解しやすいよう  
な工夫、あるいは実例をこのなかに今までのものを入れてみるのはいかがでしょうか。誰をタ  
ーゲットにするのかというものを考える必要もあります。市の職員、活動を始めたばかりの市  
民など理解しやすいようにできるとよいと思います。分冊にすると、だいたいがホッチキス留  
めになるから、それをなかなか全部あわせるのが難しいし、だんだん総合的に考えられなくな  
るかもしれない危険性があるのではないかという印象があります。

木村委員：協議を始める前に、協議の進め方のイメージを教えてください。協議するポイントがある  
程度事務局から示してもらって、市民と行政の内部で言われたことを参考にしながら協議して  
いくということによろしいでしょうか。

事務局：プロセスも、できあがりのデザインもできていません。概ねの方向をいただいて、そこから  
スタートするように考えています。

日詰委員：私も木村さんと同じ問題意識を持っています。我々がというより、行政職員用で書いてあ  
りますから、できた最初は、行政職員用の使い勝手の悪さとか何か問題意識があれば、それ  
を出してもらうのも一つの手かなと思います。事務局でいろいろ聞いているのではないかと思  
います。また、高木さんは、マニュアルの存在自体をご存じなかったでしょうか。

高木委員：もらってはいましたが、どこかへいってしまいました。実際提案する時は見ませんでした。

日詰委員：逆に市民活動団体の側で使い勝手の悪さもあると思いますので、その両方から据え合せてみるのもいいのではないのでしょうか。最初は、問題を抽出するところから始める方が、議論は進むのではないかと思います。次回以降はその形で進めていこうかと思います。

守屋委員：配布先としては、全職員なのか、各課なのか、市民にはどのくらい配るのか、配布数とその内訳はどうなりますか。予算もあると思いますが、冊数によっては、分冊にして外せるような形にできるのもよいと思います。恐らく、行政の方々は、ハウツーのマニュアルのところだけしか知らない、というかもしれません。でも、根本的なところで理解してもらわないといけないうことがあるので、外せる形でも一冊になってないとか何かのときに(冊子をパラパラして)ふと目が止まったりするのも、大事なかなと思います。マニュアルだけだと理念がどんどん忘れられてしまうのではないかと思います。団体によっては、長年続けていて、若い人や年配の方など協働というのが全く分からない新しい人が入ってきますので、彼らにいちいち説明をしているのは大変なんですね。マニュアルを渡して「簡潔にできているから読んでおいて」というようにできれば助かります。パイロット事業などの手続きの方法が、結構、書いてあり、それは大事なことです。使う方の立場から考えると、できれば一つの冊子にしていれば、外せるようにしてもいいと思います。

事務局：今のお話と分冊案にリンクしている事業についてご説明します。今年の2月から、職員向けのe-ラーニングシステムを利用して、全職員を対象にした研修を実施しています。マニュアルの内容をそのまま資料にしているわけではありませんが、主に理念や基本的な知識など、30分から1時間程度で学習できるような内容になっており、理念部分は、これを参考にしてつくってもよいのではないかと考えています。

それから、印刷部数ですが、印刷製本用の予算があるわけではないので、簡易印刷で印刷可能な部数で印刷することになります。

大西委員：これはインターネットでも見ることはできますか？

事務局：マニュアルについては、見ることはできます。

大西委員：もし、専門的な知識が欲しいという方には、例えば、3章4章だけをダウンロードすることはできますか。

事務局：できます。

和田委員：私の経験からいうと、協働の募集のチラシは毎年見ているのですが、チラシにはふれられていますか。

事務局：協働パイロット事業と協働マニュアルは、リンクしていません。そこも1つの問題だと思います。

和田委員：応募に当たっては、インターネットで書類をダウンロードできます。経験から、チラシは協働市場とパイロット事業の二つがあって、違い自体もチラシはじっとよく見なければわかりません。

大西委員：市の職員であれば、ダウンロードができる仕組みがあれば80%ぐらい目的を達成できていると思います。新しい冊子を作るのにコストをかけるのであれば、若い人たちのパンフレ

ットを作るようにしてすれば効率的だと思います。

日詰委員：なかなかその辺りは、今日は結論がでないでしょう。皆さんと議論する中で方向性がでていけばいいと思います。今日は次回につなげるということで、概ね事務局さんのほうからご報告頂いたようなご説明頂いたようなかたちで進めていくようにしたいと思います。